

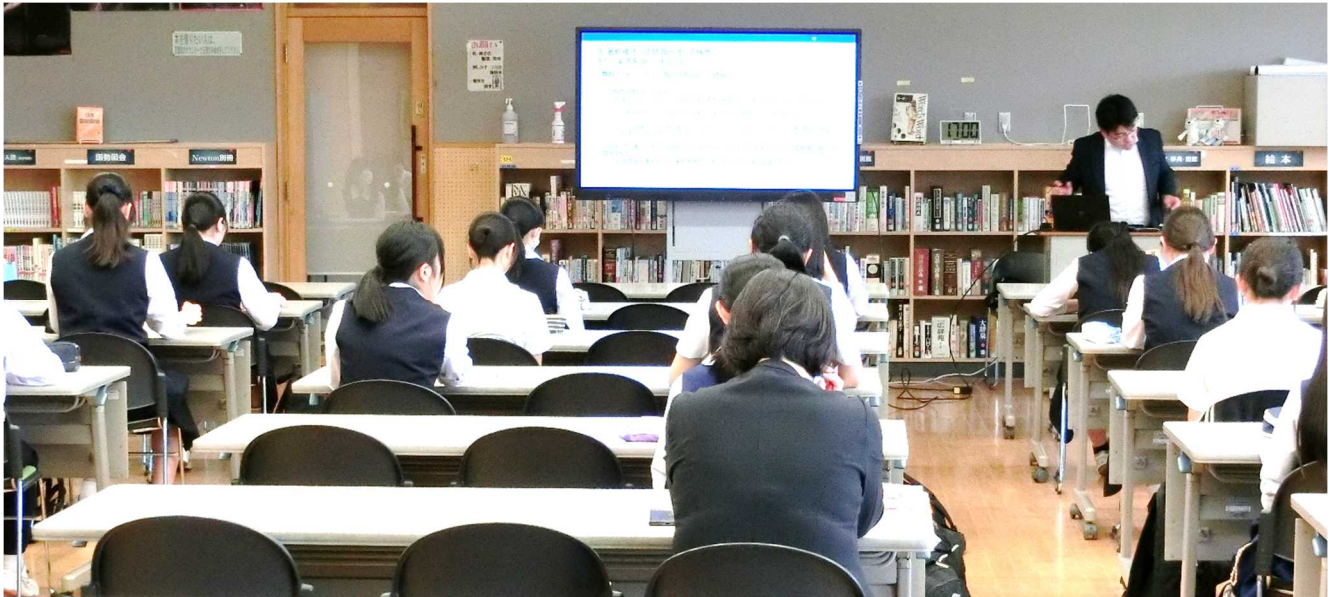


アプリちゃん 令和8年7月6日(月)

県高文連の取り組みを紹介します

著作権講習会を開催

～著作権への理解を深め、適切な利用意識を醸成～



受講の様子 場所：青森東高等学校 1F 自習交流室

講習では、私的利用と部活動での利用の違いや、著作物を利用する際に必要となる許諾手続きなどについて具体的な説明があり、生徒たちは熱心に耳を傾けていた。

受講後のアンケートでは、多くの生徒が内容を「理解できた」または「まずまず理解できた」と回答し、講習内容への高い理解がうかがえた。参加した生徒からは、「身近な例で説明してもらい分かりやすかった」「楽譜のコピーについて考えを改めるきっかけになった」「日常生活でも著作権を意識して行動したい」などの感想が寄せられた。

今回の講習会を通して、生徒たちは著作権を単なる法律上のルールとしてではなく、創作者の努力や権利を守るための大切な仕組みとして理解を深めた。

《 講習の概要 》

- (1) 日時 令和8年7月4日(土) 13:30～15:00
- (2) 場所 青森県立青森東高等学校 1階自習交流室
- (3) 参加 生徒22人 教員10人 参加学校数 5校
※日本音楽専門部の加盟校を中心として参加。
- (4) 内容 講座『著作権法の基礎』
講師 園部 正人 氏(青森中央学院大学経営法学部准教授)

事後アンケートの集計結果

回答数18人

1 著作権法の仕組みについて、理解できましたか。

理解できた。……………	72.2%	13 人
まずまず理解できた……………	27.8%	5 人

2 著作権法上の問題が生じる場面について、理解できましたか。

理解できた。……………	66.7%	12 人
まずまず理解できた……………	33.3%	6 人

3 許諾の取り方（権利情報の調べ方）について、理解できましたか。

理解できた。……………	72.2%	13 人
まずまず理解できた……………	27.8%	5 人

4 自由記述（代表的なものを抜粋しました）

- 説明もわかりやすく、例も身近なものを取り上げてくださったのでとても勉強になりました。著作権について気をつけながら生活しようと思いました。
- 部活内での使用なので楽譜のコピーに甘い気持ちがあったが、部員全員分の購入をしっかりと行っていきたい。
- 講師の先生が身近な例で著作権について教えてくださったので、わかりやすかったです。自宅でコピーして私的に利用するのは著作権侵害にはならないけれど、部活などでコピーしたものを利用するのは著作権侵害になるということを知ることができました。また、許諾を取るための JASRAC という機関や、亡くなっている方の著作物は許諾を得る必要がないこともわかりました。
- これから部活動だけでなく日常生活で今回先生から学んだことを生かしてどんな行動が著作権侵害になるのかを常に考えながら行動するようにしたいと思います。